○総務省

二〇八　東日本大震災に伴う地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律第一条第四項の規定に基づき、同条第一項又は第二項の規定の適用を受ける指定市町村以外の市町村のうち東日本大震災の影響のため公職選挙法第三十三条第一項若しくは第二項又は第三十四条第一項の規定により選挙を行うべき期間においては選挙を適正に行うことが困難と認められる市町村を指定する件　一　三

二〇九　電波法施行規則第七条第四号の規定に基づく特定実験試験局として使用可能な周波数の範囲等を定める件　三　一一八

二一〇　特性試験の試験方法を定める件の一部を改正する件　七　一二〇

二一一　個人企業経済調査の平成二十三年度調査地域を定める件の一部を改正する件　八　一

二一二　電波法等の規定により伝搬障害防止区域を指定する件　一七　一二八　一〇

二一三　電波法等の規定により伝搬障害防止区域を指定する件等の一部を改正する件　一七　一二八　一六

二一四　誘導式読み書き通信設備の型式を指定した件　二一　二

二一五　特別搬送式デジタル伝送装置の型式を指定した件　二一　二

二一六　広帯域電力線搬送通信設備の型式を指定した件　二一　二

二一七　超音波洗浄機の型式を指定した件　二一　三

二一八　超音波ウエルダーの型式を指定した件　二一　三

二一九　電磁誘導加熱を利用した文書複写印刷機械の型式を指定した件　二一　三

二二〇　無電極放電ランプの型式を指定した件　二一　三

二二一　電子レンジの型式確認の届出があった件　二一　三

二二二　電磁誘導加熱式調理器の型式確認の届出があった件　二一　四

二二三　電波法施行規則第四十六条の二第一項の規定により型式の指定を受けた者の名称を変更した件　二一　四

二二四　電波の規正に関する通報を送信する無線局の運用に関する件　二二　一三二　四

二二五　電波法等の規定により伝搬障害防止区域を廃止する件　二二　一三二　六

二二六　電波法等の規定により伝搬障害防止区域を指定する件等の一部を改正する件　二二　一三二　六

二二七　特定国外派遣組織を指定する件　二四　二

二三〇　固定資産の評価の基準並びに評価の実施の方法及び手続を定める件の一部を改正する件　二七　一三七　一

二三一　電波法施行規則第七条第四号の規定に基づく特定実験試験局として使用可能な周波数の範囲等を定める件　二八　一三八　一

二三二　政見放送及び経歴放送実施規程の一部を改正する件　二九　四

二三三　無線局免許手続規則第二条第六項第三号の規定により、同一人に属する二以上の無線局相互間において共通に使用することができる装置を定める等の件を廃止する件　二九　一四〇　三五

二三四　フレーム行列の構成、フレーム制御符号の構成、音声信号の送出手順及びデータパケットの送出手順を定める等の件を廃止する件　二九　一四〇　三五

二三五　走査線内信号切替方式又は走査線転移方式による映像信号のスクランブルの手順、疑似乱数符号重畳方式による音声信号のスクランブルの手順、疑似乱数符号系列の生成方法、スクランブルに関するタイミング並びに関連情報の構成及び送出手順を定める等の件を廃止する件　二九　一四〇　三五

二三六　伝送制御符号の構成を定める等の件を廃止する件　二九　一四〇　三五

二三七　特定新規開設局の件及び特定周波数変更対策業務及び特定周波数終了対策業務に関する規則第六条の二第三号の総務大臣が指定する受信設備の件を廃止する件　二九　一四〇　三五

二三八　パイロット情報の構成を定める件を廃止する件　二九　一四〇　三五

二三九　人工衛星によるデジタル放送に係る有料放送役務標準契約約款を定めた件を廃止する件　二九　一四〇　三六

二四〇　周波数割当計画の一部を変更する件　二九　一四〇　三六

二四一　放送用周波数使用計画の一部を変更する件　二九　一四〇　三六

二四二　放送普及基本計画の一部を変更する件　二九　一四〇　三六

二四三　無線局運用規則により呼出符号又は呼出名称の放送を省略できる放送局を定める件の一部を改正する件　二九　一四〇　三六

二四四　放送区域等を計算による電界強度に基づいて定める場合における当該電界強度の算出の方法を定める件の一部を改正する件　二九　一四〇　三六

二四五　電波法施行規則の規定により、時計、業務書類等の備えつけを省略できる無線局及び省略できるものの範囲並びにその備えつけ場所の特例又は共用できる場合を定める件の一部を改正する件　二九　一四〇　三六